

大津市行政改革推進委員会 会議結果

- 1 開催日時 令和6年10月9日(水) 14時～15時50分
- 2 開催場所 大津市役所 新館2階災害対策本部室
- 3 出席者 8人(委員6人中4人、事務局4人)
 - ▼委員
赤井委員長、土江田副委員長、上里委員、古崎委員
 - ▼事務局
総務部行政改革推進課
(永山課長、龍池課長補佐、西村係長、布施主任)
- 4 次第
 - (1) 開会
 - (2) 委員長挨拶
 - (3) 委員会の公開について
 - (4) 議題
 - (1) (仮称)大津市行政改革プラン2025の策定について
 - (2) 大津市行政改革プラン2021 令和5年度取組成果報告について
 - (5) その他
 - (6) 閉会
- 5 配布資料
 - ・次第
 - ・資料1 (仮称)大津市行政改革プラン2025の策定について
 - ・資料2 (仮称)大津市行政改革プラン2025～パブリックコメント案～
 - ・資料3 大津市行政改革プラン2021 令和5年度成果報告書
- 6 会議概要
傍聴者 なし

○ 議案第 1 号 (仮称) 大津市行政改革プラン 2025 の策定について (事務局から資料に基づき説明)

▼委員

資料 1 を見ていただくと、前回の意見への対応がまとめられています。特にイメージ図が大分変わっているので、そちらも含めてご意見をお願いします。

▼委員

資料 1 の最後の図がイメージ通りに改良されていて、とても理解しやすいと思いました。それ以外に改善が必要な点はないと感じます。

▼委員

個人的な感想として、イメージ図はもう少し職員が汗をかいて努力している様子が見たかったです。どうしても木は水を与えると勝手に育つというイメージが強いので、職員が果敢にチャレンジしているように捉えることが難しいと感じましたが、改良された点はこれでよいと思います。

次に、市議会の意見の 4 項目で、SDGs の推進に関する具体的な取組について問われているのに、「SDGs のアイコンを一覧表に掲載する。」と回答しているのが、問いに回答できているのか疑問でした。確かに一覧表はついています。もう少し、大津市がどう取り組むかを回答すべきだと思います。例えば「我々は住み続けられるまちづくりを基本に、他の SDGs の目標にも積極的に取り組む。」などと言え、問いに対して適切に答えていると感じます。

▼事務局

SDGs への対応については、前委員会のご意見で 11 番のゴールに関連する取組が多いのではとのことで他都市も調査し、そのことが確認できたので、一覧に掲載しました。また、大津市の総合計画の策定においても実行計画に SDGs のアイコンを表示する形で進めており、整合を図っています。ご提案いただいた形を文言にする件は、事務局で検討したいと思います。

▼事務局

今の説明に加えまして、資料 1 の 7 ページをご覧いただき、8 月の市議会委員会における意見への対応も含めて補足します。

1 項目めに記載の回答内容は、当日にお答えした対応方針どおりに対応したという内容です。2 項目めと 4 項目めは、当日には検討させていただきますとお答えしていましたので、今回、文言の追加・修正対応方針を書かせていただいています。

5 項目めは、当日には取組内容の充実を検討している旨、説明していたため、取組の内容を追加したことをご報告するものです。

ご指摘の 3 項目めですが、SDGs の取組については、当日の説明では、資料 2 の 44 ページの具体的な取組として、市有施設の省エネの取組を新規項目として加える予定だとお伝えしました。これは過去の行政改革推進委員会で環境面も考慮すべきという提案があり、その点も考慮して取組項目としたことも説明しました。その上で、今回は各取組がどのゴールに当たるかを一覧にしたという経緯であって、来週の市議会への説明では、これら全てを踏まえてご説明

する予定です。

▼委員

SDGs の話が出たので、資料 2 の 55、56 ページの内容についてですが、PDF ではどの項目に対応しているのかわかりづらいです。各ページを一つずつ見ていくと、どの点が何に該当するのか分からない。だから、それぞれ対応する番号を明記する方が親切かなと思いました。特に 11 番はほぼ全てに関連しているので、それを明記して、別の項目はどの番号に対応しているかを書くという方針はどうでしょうか。視認性も上がるし、分かりやすくなると思います。

▼委員

イメージ図の変更の件で、私の意見も反映していただいたものと嬉しく思います。

その上で一つ、デジタル化について質問があります。現状、窓口で申請用紙を書いて受け付けますよね。そこでデジタル化の結果、何が変わるのでしょうか。例えば、申請者が窓口でカードを提出するだけになるのでしょうか。

▼事務局

デジタル化の具体的なビジョンはまだ決まっています。自治体によって手法は様々で、カードで処理する方法もあれば、一回だけ書類を書けば後は自動で処理する方法もあります。そういった方法を含めて、何ができるのか検討しています。本庁では「書かない窓口」の取組を考えていますから、本庁と支所の業務を連携させることもあると思います。具体的な方針はこれから考えますので、しばらくお待ち頂ければと思います。

▼委員

コンビニエンスストアでの住民票発行みたいに、支所でも自動で出せるシステムはとても便利だと思います。待ち時間なしで、早くて簡単に手続きできるのではないかと思います。

▼事務局

国もマイナンバーを使った便利なサービスを推進しており、コンビニエンスストアなどにも手続き場所が広がれば、わざわざ市役所や支所に行かなくとも市民の利便性が上がるでしょう。市の業務の場合、業務によっては、支所と本庁との確認作業が必要な手続きがあり、どうしてもお待ちいただくようなこともあります。戸籍や印鑑証明がコンビニエンスストアで手続きができれば足を運ぶ先が分散して結果として市民の利便性も高まっていくものと考えています。

▼委員

まとめると、資料 2 の 18 ページの図については、初めと比べて大分変わったと思います。水やりや剪定をしている職員、果実を収穫する職員、そしてその果実を持って喜ぶ人が描かれています。これを見て、職員の努力が市民全員の幸せに繋がるイメージがつかめると思います。「全体最適」を図で表現するのは難しいとは思いますが、ここでは色々な工夫をして木が大きく成長するという意味合いがあると思います。

次に SDGs については、まず、資料 2 の 16 ページに (4) SDGs の推進として書かれています。後段に「本市においてもまちづくりに資する取組として展開することが求められます。」としていて、これが SDGs の 11 番のゴールを意味するものだと思います。そこで、改革実行プランにおいてもほとんどの取組が 11 番のゴールに貢献する取組である旨を記載するのは、必要ではないかと思います。

それでは次の議題に移りたいと思います。

○ 議案第2号 大津市行政改革プラン2021 令和5年度取組成果報告について
(事務局から資料に基づき説明)

▼委員

それでは、どなたからでもご意見をいただければと思います。

▼委員

No. 27 水道事業の経営の健全化で、数値目標の3つ目の当期純利益が、年度ごとに減少しています。令和5年度の主な要因と6年度の見込みがわかれば教えていただきたい。

▼事務局

資料3の70、71ページになります。令和5年度の計画値は8億4,500万円ですが、実際には3億3,600万円となりました。原因は施設管理の委託料や人件費、電気代などの高騰です。特に委託料が大幅に上がりました。委託料については、人件費等の見直しなどで一旦上がったためになかなか戻ることは想定できず、以降も同じように推移すると思われるため、計画値の達成は難しいかもしれません。また、令和5年度は特に固定資産の除却費が一時的に発生したことも影響しています。今年度は現時点ではそういった事態はないと聞いていますが、詳しいことは年度決算を待って確認することになります。

▼委員

マイナンバーカードの普及率はどれくらいなのでしょう。健康保険証が一体化されるという話もあり、私も病院の申請手続きをしたところですが、そういうことがきっかけで増えているのでしょうか。

▼事務局

令和6年8月末で国が74.8%。滋賀県が76.7%。本市が75.3%です。マイナポイントの付与ということで一旦普及率が高まり、今は健康保険証との統合もあり、現在も徐々に増えてきているというところです。

▼委員

私も水道事業について、Dになった理由が気になりました。Dになった理由を詳しく説明した方が読む人にもわかりやすいと思います。また、No. 24 児童遊園地管理方法等の検討の評価も低く、Dが続いています。その理由も詳しく触れておくと、理解が深まると思います。次に表紙の写真ですが、ふるさと納税のパンフレットが載っていますが、これは行政改革の意思として増やす努力をしようとする意味で使っているのでしょうか。

▼事務局

表紙には特にルールはないのですが、毎年、成果が出た取組をピックアップしています。例えば、令和4年度はネーミングライツの収益が増えたので、そういう写真を載せました。今回は、ふるさと納税で目標額を上回ったり、デイサービス事業の廃止に取り組んだりしたことを紹介しています。特にデイサービス事業では、健康寿命の延伸を目指したフレイル予防の取組も効果として取り上げています。そういう部分を写真で紹介するため表紙として採用しました。

令和5年度に成果の挙げた行政改革プランの取組の中から選択しているとご理解ください。

次にD評価についての説明が足りないのではとのご意見について、取組項目1つ1つは所管所属の責任のもとに調書が書かれており、記載方法として書き方を統一することが難しいことは否めません。ただ、書き込みが弱いとのご意見でしたので所管所属にフィードバックしながら、11月の公表に向けて調整を図りたいと思います。

▼委員長

様式には取組内容のところに「取組内容・取組効果・今後の課題」との項目があります。例えば資料3の67ページの年度別計画2「くらしの手続きガイドの導入推進」では導入しているけれどもアクセス件数で評価しているため、アクセス件数が伸びずにD評価となっていると理解します。であれば、うまくいってないところについては、「こうやったけれども、こういう理由でだめだった。」と書いてあった方がわかりやすい。評価の振り返りは書かれていないということなのではないでしょうか。

▼事務局

様式の項目として、「取組内容、取組効果、今後の課題」、「次年度以降の取組内容」という項目にしている、評価結果の振り返りを明確に記入する形とはなっていないことから、そういう傾向にあらうかと思えます。今後は令和6年度の成果もまとめさせていただくこととなりますので、先ほどご意見のあった悪い評価の取組については、所管所属にご意見をお伝えしたいと思えます。

▼委員

資料3の64ページ、児童遊園地管理方法等の検討もD評価が続いています。ここは課題が書かれているので問題点は何かということです。年度別計画1は新たな候補地がなかったということでしょうし、年度別計画2は改正内容を検討したけれどもなんらかの事情でできなかったということが言いたいのでしょうか。

▼事務局

年度別計画2については、要綱の改正内容の案はできているけれども、その改正時期については、再度の検討が必要だということがあり、案件によっては記載できる理由の範囲が異なってくるものです。

▼委員

児童遊園地管理方法等の検討では、課題が何かと書いてあって、まだ理解はできます。一方で66ページの先端技術活用による行政事務効率化の取組内容には、何が課題になるかが書かれていません。評価がAやBのところは書かれていなくてもよいでしょうが、Cがついている場合は、とりまとめしている行政改革推進課の方から例え1文でもよいから追記するように依頼できるのではないのでしょうか。

▼事務局

いただいた意見について、課題の記載という点の指導はできるかと思えます。特に評価がCやDのところについては、調整します。

▼委員

資料3の60ページの市立幼稚園の規模適正化について。行政改革プランの中で、「市立幼稚

園の規模適正化」というと、幼稚園の数を減らす感じになりがちですが、その内容を見ると幼稚園と保育園の関係に注目していて、そのことは社会のニーズに合っていると思います。子供に対する行政の準備が整っていないと、大津市に住む人が少なくなったり、子供を増やさない人が出てくるかもしれません。逆に、きちんと準備しておく、他の都市から人が来たり、大津市民がもう一人子供を産みたいと思えるようになるかもしれません。それが将来的には税收アップや健全化に繋がると思うのです。「市立幼稚園の規模適正化」というより、「市立幼稚園と保育施設の規模とあり方の議論」というようなタイトルの方が良かったのかなと思いました。タイトルを修正するのは難しいかもしれませんが、次期プランには、保育園との連携や、認定こども園の運営結果などを反映してほしいと思います。

▼事務局

取組内容を読んでいただければ規模のことだけではないことをわかっていただけたらと思います。しかし、集団規模が確保できない課題と、たくさんの幼稚園がある中、全ての施設を管理するためのコスト、老朽化対策のコストといった部分の課題とがあり、所管部局としても施設規模も重要だと認識しています。ただ、同じくらい教育環境も大事であることから、それぞれバランスを見ながら最適化を図っていかうとするものです。ですので、行政改革の取組の中で言えば、規模適正化という言葉で進めさせていただこうと考えていますが、一旦、所管所属にはご意見をお伝えしたいと思います。

▼委員

「規模適正化」の言葉には2つ意味があると思いました。1つ目は、公共施設全体に絞ると縮小イメージがありますが、教育施設なら違うということです。例えば幼稚園が合体して規模が大きくなると、子供達はもっといろいろな遊びができるようになります。だから、規模適正化で数が減っても1つの規模は大きくなることで必ずしもマイナスではないという意味合い。2つ目は、共働きの人が増えているから、保育園や認定こども園など、働く女性をよりサポートする施設を充実させるべきときであり、幼稚園を死守するというより、これからの時代に合った子供サポートの形を考えた適正化が必要だということです。タイトルだけをパッと見ると、何かマイナスのイメージになりますけれど、必ずしもマイナスの方向に向かった取組ではないと理解しています。

▼委員

私も、「市立幼稚園の規模適正化」というタイトルは少し工夫できるのではと思っています。保育や幼稚園の配置に関する良い名前があるとよいと思います。

▼事務局

資料の手持ちがないため確認ができませんが、「市立幼稚園規模適正化」の取組が総量の視点で始まったものであったとしても、事業を進めていく中で保育園と幼稚園のあり方やソフト面も考えるようになってきている可能性もあることから、過去の経緯も確認の上で、次回の会議で結果をご報告します。

▼委員

児童遊園地の管理手法の取組は、成果において評価CやDがあり課題があることがわかっています。次期プランではPDCAを回した結果としてどのように記載されているのでしょうか。

例えば現プランの成果報告では、新たな候補地がない、住民合意がなかなか得られないという課題があって評価Dがついています。どう候補地を探すのか、住民合意をどうつくるのか、が重要なのですが、具体的な解決策があまり書かれていない印象です。今後市議会にも説明される上で、これらの課題について、どう改善し、新たな取組をするのかというところを整理し、方針などが具体的に示せるようにしておかれた方が良いと思います。

▼事務局

P D C Aについては、まず資料3の65ページで、所管所属が課題と感じているのは、地元調整の難しさです。都市公園化できる新たな候補地を見つけることについては、令和5年度は0件でしたが、令和6年度には1か所予定があります。この経過を聞くと地元調整に入ったことで都市公園化が可能ではないかという話になったようです。同じく機能転換する児童遊園地についてもなんとか2つ見出せているのは、地元との協議を進めての結果であり、これらの結果から、所管所属としては地元と協議をして協働管理をしてもらう中で検討していくことがよりよい進め方であるとの認識でした。よって次期プランでは、児童遊園地をまずは協働で管理した上で、地元の状況を把握して用途廃止や変更につなげるという形に軌道修正して取り組もうとするものです。

▼委員

住民合意をより進めるための新たな方策として協働管理を出してきたということですね。市議会から質問あればそのように教えてください。これ以外でも成果報告において進捗が図れていない施策は、それぞれの所管所属で考えて、新たな方策を立てて、次期プランは織り込んでいくという位置付けだと思いますので、その旨を説明できるようにしておいていただくとよいと思います。今後、次期プランが始まりましたら、また新たな評価が始まりますので、その評価を見ながら、改善していくということになるかと思います。ほか何かご意見はよろしいですか。

では、あとは私と事務局の方で、最終のまとめをして次のステップに進めたいと思います。

以上で本日の議題はすべて終了しました。委員の皆様ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しします。

以上